

常陸大宮市教育委員会 11月定例会議事録

- 1 会議の名称 常陸大宮市教育委員会 11月定例会
- 2 開催日 平成30年11月26日(月) 午前10時00分から
午後 0時05分まで
- 3 開催場所 常陸大宮市役所 3階 行政委員会室
- 4 出席者

- (1) 教育長 上久保 洋一
教育長職務代理者 内田 寛
委員 星野 幸子
委員 諸澤 信子
委員 生天目 茂

- (2) 事務局及び説明者
教育部長 栗田 和弘
次長兼生涯学習課長 大町 隆
学校教育課長 諸澤 正行
文化スポーツ課長 皆川 嗣郎
指導室長 井上 雅裕
学校教育課課長補佐 木村 隆弘
学校教育課主任 釘子 さや香

5 報告

- 報告第56号 教育長報告について
報告第57号 工事及び委託契約の締結について
報告第58号 指定学校の変更許可について
報告第59号 平成30年度常陸大宮市就学援助申請に伴う児童生徒の認定について

6 議案

- 議案第26号 議会の議決を経るべき事件の議案について
議案第27号 平成30年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書(平成29年度事業分)について

7 協議

- 協議事項8 平成30年度常陸大宮市教育振興大会開催要項(案)について
協議事項9 常陸大宮市立中学校の部活動加入について

8 その他

(1) 各種行事予定について

学校教育課

生涯学習課

文化スポーツ課

(2) その他

9 次回の定例会日程について

10 閉会

11 傍聴人の人数 なし

12 会議の概要

上久保教育長 　ただ今より、常陸大宮市教育委員会11月定例会を開会いたします。

(午前10時00分)

本日の出席議員は全員です。

本日の議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に星野幸子委員を指名いたします。

本日の会議日程は、お配りした会議資料のとおりです。

それでは、議事に入ります。日程2 報告を議題といたします。報告第56号教育長報告になりますので、私の方から4点、報告いたします。

1点目、新しい学校給食センターの基本設計が終了いたしました。現在、一中の解体工事が始まっている状況になっています。情報によりますと、あそこは交通止めにしながら、もう解体が始まっているということで、これから、ますます進捗していくものと思いますので、よろしくお願ひします。なお、米飯もセンターの中でやる予定でおりますので、了解いただきたいと思います。

2点目、児童生徒について報告をいたします。児童生徒の状況ですが、まず、新人戦でありますけれども、大宮中の女子卓球の団体が4位に入賞いたしました。また、男子卓球団体は、7位に入賞いたしました。そして、二中の男子剣道個人が5位、ベスト8に進出をいたしました。同時に、総体の駅伝が11月

に行われましたけれども、大宮中の男子チームが4位となりまして、12月1日から埼玉県で行われる関東大会に出場いたします。なお、女子は1区で45位と遅れましたので、盛り上げましたが、16位で終わったという状況です。文化関係であります、大きなものだけお話しします。少年の主張というのがあります、毎年、今まで10人の中に1人か2人入っていたんですが、今年も1人は入りましたけれども、初めて3位に入りまして、県教育長賞を受賞いたしました。山方中の男子です。お父さんが常陸牛の飼育をしていて、その様子を書いたということです。児童生徒の状況の3点目、この間、教育支援委員会を開催いたしました。来年度の入学者数は、小学校1年生が265名です。そのうち43名が調査対象となっております。4点目ではありますが、中学校の文化部の活動についてであります。この間、運動部活動について方針を定めまして、10月1日から実施されてますけれども、今度は新たに運動部だけではなくて、吹奏楽部を含む文化部についても、運動部と同じ扱いにするようにという形で文科省の方から出ましたので、これから中学校の文化部、ART部、それから生活部等はそんなに問題はないんでありますけれども、吹奏楽部が強い学校は、運動部よりも多い練習時間をやっているという傾向が全県的な傾向です、これについても対応していく考えであります。

報告の4点目ではありますが、人事異動であります。11月19日、人事方針説明がありました。そして、11月20日、臨時校長会で確認をいたしました。

以上、4点が報告事項となります。なお、3番の文化部の活動についての関連ではありますが、運動部活動について、今日の協議のところで議題とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上、報告が終わりました。質問があればお願いいたします。

無いようですので、報告第57号工事及び委託契約の締結について、事務局の説明をお願いいたします。

諸澤学校教育課長 [報告第57号について説明]

上久保教育長 説明が終わりました。質問がありましたら、お願いいたします。先程、報告のところでもお話ししましたが、一中の解体工事が約1億近くかかるということです。今までは5千万円程度と言っていましたが、計算してわかりますように、9,400万円近くかかっていますので、非常にこれからの課題となってくるかなと思います。

内田委員 跡地の利用はどうなっているんですか。

上久保教育長 一中の校舎のところがありますよね。段が上になっていると思うんです。あそこが給食センターになります。下については、今後検討していきます。教育委員会だけではなくて、いろんな形でできると思います。あそこは、便が良いところですので。

では、次に移ります。報告第58号指定学校の変更許可について、事務局の説明をお願いします。

諸澤学校教育課長 [報告第58号について説明]

上久保教育長 説明が終わりました。質問がありましたら、お願いいたします。

大宮小学校が多くなっていて、今、在校生約300人のうち60人は指定校変更ですから、2割は指定校変更になりますけれども、ということは、この間の話し合いでわかりますように、子供会が成立しないんです。みんなよそから来ていますので、地元の子供会には入れませんから、要するに、大賀から来ていけば大賀の子供会にも入れないし、大宮の子供会にも入れない。あとは大賀小が、本来は十何人入るはずがいなくなってしまうと、こういうふうにとんどんと外に行く。多分、3人出て1人しか入ってこないような気がします。これは今の段階ですから30名ですが、これが12月、1月になると、もっと増えてくる。毎月、今度は指定校変更が20から30、かなりの数が増えてくるということです。もっと突き詰めれば、じゃあ、学区というのは何だという

ことを考えなければならない。いくら線引きしても、一般の市民の方から、教育委員会が止めることはできないのかというのが最近出始まっているのは、こういうふうに動きが激しくなっているからなんですね。ただ、止める理由がないと。根拠がないんですね。

では、次に移ります。それでは、報告第59号になります。平成30年度常陸大宮市就学援助申請に伴う児童生徒の認定について、事務局の説明をお願いいたします。

諸澤学校教育課長 [報告第59号について説明]

上久保教育長 説明が終わりました。質問がありましたら、お願いいたします。

では、無いようですので、報告は以上となります。

続きまして、日程3 議案に入ります。議案第26号議会の議決を経るべき事件の議案について、事務局の説明をお願いいたします。

諸澤学校教育課長 [議案第26号について説明]

上久保教育長 説明が終わりました。質問がありましたら、お願いいたします。

要保護・準要保護生徒扶助費は、小学校は入っていないのか。

諸澤学校教育課長 小学校につきましては、現在の予算の方で対応できるということで、今回の補正の方は行っておりません。

上久保教育長 わかりました。そうすると、大きなものは、学校関係で考えていただきたいのは、エアコンの工事費が入ったということです。それから、今、私が質問したように、要保護・準要保護の子供にかかわる入学準備金かな。それを前倒しで入学する前にお渡しするという形になります。それから、文化センターの工事が入ります。大きなものはこの3点だな。補正ですので、特に一番大きいのは、その3点になるかなと思いますので、ご審議のほどお願いいたします。

では、無いようですので、採決に移ります。議案第26号については、原案

のとおり了承することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、議案第26号については、原案のとおり了承いたします。

続きまして、議案第27号平成30年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書(平成29年度事業分)について、事務局の説明をお願いいたします。

諸澤学校教育課長 [議案第27号について説明]

上久保教育長 説明が終わりました。質問がありましたら、お願いいたします。3

人の委員さんは、西野委員さんは茨城大学の教授です。それから、新家委員さんは、最初にお願ひした時は、県南生涯学習センターの所長をやってまして、社会教育の専門家となります。元県庁職員です。武藤委員さんは、全般的にお願ひしておりますけれど、県の商工労働部長をやった方です。議論となったところは、拡充の解釈が委員さんによって若干違ったのかなと思います。どういう状況なら「拡充」なのかというのが、議論の一つでした。それから、西野委員さんからは、事業評価そのものよりも、その事業評価を8件お願いしていますが、その8件の選択の方法についての質問があったそうです。評価は、内部評価とほとんど同じです。委員さんの中で、評価が分かれたのは、ほとんどありませんでした。

それでは、採決に移ります。議案第27号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、議案第27号につきましては、原案のとおり可決いたします。

続きまして、日程4 協議に移ります。協議事項8 平成30年度常陸大宮市教育振興大会開催要項(案)についてを議題といたします。事務局の説明を

お願いいたします。

諸澤学校教育課長 [協議事項8について説明]

上久保教育長 説明が終わりました。質問をいただく前に、去年と変わったところだけ確認していただきたいんですが、どこが変わってますか。

諸澤学校教育課長 変わったところは、日にちが変わっただけです。

上久保教育長 日にちが変わっただけで、去年と同じだということです。そうすると、委員さんは去年もやっていますので、内容は全部説明されなくてもわかっているかと思いますが、質問があればお願いします。

無いようですので、平成30年度の市の教育振興大会の開催をこのような形でやらせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。そのような形でやらせていただきたいと思います。

続きまして、協議事項9 常陸大宮市立中学校の部活動加入についてを議題といたします。学校教育課長、説明をお願いします。

諸澤学校教育課長 [協議事項9について説明]

(常陸大宮市立中学校の部活動加入について協議)

上久保教育長 それでは、日程5 その他に移ります。各種行事について、事務局の説明をお願いいたします。

諸澤学校教育課長 [学校教育課の予定報告]

大町次長兼生涯学習課長 [生涯学習課の予定報告]

皆川文化スポーツ課長 [文化スポーツ課の予定報告]

上久保教育長 次に、(2)のその他について、事務局でありましたら、お願いします。

諸澤学校教育課長 特にありません。

上久保教育長 その他にありますか。

続きまして、日程6 次回の教育委員会日程について、お願いいたします。

諸澤学校教育課長 [定例会について日程調整]

上久保教育長 それでは、次回の定例会は、平成30年12月25日(火)午前10時00分から開催することにいたします。

では、以上を持ちまして、常陸大宮市教育委員会11月定例会を閉会といたします。

(午後0時05分閉会)